



普通学級における特別な教育的配慮や援助を必要とする児童・LD(学習障害)児の実態に関する調査研究

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2017-07-26 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 長堀, 登, 木村, 健一郎 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.32150/00007850

普通学級における特別な教育的配慮や援助を必要とする 児童・LD（学習障害）児の実態に関する調査研究

長 堀 登* 木 村 健一郎**

近年注目され始めたLD（学習障害）を中心に、現在の教育体制の中では、普通教育と特殊教育の狭間に位置し、新たな教育的配慮や援助を必要としている児童を、調査によってその実態・援助の現状を把握し、教育的対応の仕方、望ましい教育条件の考察を試みた。調査は二つの市にわたり、普通学級児童約5,200人の担任の先生を対象に、質問紙法により行った。調査の結果は、各学年とも20%前後の児童について学級担任の先生は、学校生活・学習指導上で何らかの不安を感じており、さらに、3%程の児童については、具体的な配慮や援助を必要と感じ、できる範囲での援助を実践していた。その3%の児童の状態は、軽度のハンディキャップを持っていたり、境界線児と言われる児童や、いわゆるLD（学習障害）と思われる児童（全体の0.64%）であった。LD児と思われる児童の問題点としては、「落ち着きがない、集中力がない、自分の力でしようとしめない、集団行動がとれない、学習意欲がない、わがまま、喧嘩などのトラブルが多い。」などがあげられた。

普通学級の担任の先生は、僅かな時間でも利用して個別指導を行ったり、励まし、賞賛の声掛け、座席の配置工夫、班構成の工夫など涙ぐましい努力をされていたが、それにも限界があり、特にLDと思われる児童については、効果的な指導方法がわからず、教育的な援助を行うことが十分にできないでいる現状だと思われる。

「個に応じた教育」を真にめざすならば、新たな教育的配慮・援助のための教育的施策の必要性を痛感する。多様な指導を必要としている現状に柔軟に対応できるような教育条件の整備、充実が切望されることであり、「通級学級に関する充実方策について」の答申を尊重し、迅速な施策の実現が重要な意味を持つものと考えられる。

(キーワード：学習障害、通級制、特別な配慮を必要とする子)

1. 研究の目的

養護学校義務制が施行されて10年以上が経過し、特殊学級は、中・重度障害の指導に関しては世界的にも高い水準を示すに至り、特殊教育を受けている学齢児の割合を比較してみても、盲、聾、養護学校においてはアメリカの0.4%とほぼ同様の0.37%⁸⁾と言う数値を示しており、盲、聾、養護学校の充実ぶりが理解できる。更に、教員養成も充実し、養護学校を中心に重度化、重複化に対応する研究も進み、教育施策も充実しつつある。

特殊学級においては、学級数こそ漸増しているが、児童・生徒数は減少し、小規模化の傾向がみられ、一人担任の学級も増加し、障害の程度の差も拡大・多様化し、そのなかで集団活動をどう作り上げるかという新たな問題に加え、父母の新しい要求としての統合教育の問題と多岐にわたる問題を抱えている。更に、近年注目されはじめた、いわゆるLD（学習障害）児の教育、普通教育と特殊教育の狭間に位置し、教育的配慮や援助を必要としている子どもたちに対する教育の立ち遅れ等は、特殊教育を充実していく上で解決しなければならない問題である。

そこで、特殊学級と普通学級の間位置する児童の

実態を把握し、LD児や特別な教育的援助を必要とする児童に適した教育条件を考え、多様な指導を必要としている現状に柔軟に対応できる教育条件を考察するための資料として、本調査では以下の点をあきらかにしようと考えた。

- 普通学級における特別な配慮や援助を必要とする児童の実態を把握する。
- 普通学級におけるいわゆるLD（学習障害）児の実態を把握する。
- 普通学級における配慮、援助の状況を把握する。

2. 研究の方法

普通学級に於ける特別な配慮や援助を必要とする児童やLD（学習障害）と思われる児童の実態を把握するため、小学校普通学級の児童を対象に、担任の先生による

表1 調査対象の内訳

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
	男子 女子						
D	268	288	394	303	364	347	1964
市	155 113	152 136	193 201	150 153	195 169	169 178	1014 950
H	245	345	429	404	429	389	2241
市	128 117	175 170	223 206	203 201	233 196	191 198	1153 1088
総計	513	633	823	707	793	736	4205
	283 230	327 306	416 407	353 354	428 365	360 376	2167 2038

* 伊達市立伊達中学校

**北海道教育大学函館分校

行動特性の評価に基づいて分析する。LD児の抽出については、他の障害と重なる事の無いように配慮し、3通の調査を経て判断する事にした。先行研究に比べ出現率の数值は低くなると思うが、信頼性は高まると思われる。

(1) 調査対象

- ・D市内小学校全学年児童2,586名 (実数1,964名, 回答率75.95%)
- ・H市内抽出4小学校児童2,671名 (実数2,241名, 回答率83.90%)

(2) 調査方法

一次(「調査票Ⅰ」,「調査票Ⅱ」による),二次(「調査票Ⅲ」による)の二回にわたり質問紙法により,各学級担任に担当している学級の全児童を対象にして,日常の観察結果に基づいて回答いただいた。「調査票Ⅰ」,「調査票Ⅱ」は宇都宮市立教育研究所で,東京学芸大学上野一彦先生の「学習障害児チェックリスト」を基に検討・作成されたものを一部手直しをして使用した。

①「調査票Ⅰ」

学級全員を対象にして,行動,情緒,学習面で問題をもつ児童を抽出する第一段階のスクリーニングとしての意味をもつ調査であり,8項目のうち3項目以上に該当する児童を,学習障害の傾向をもつ児童や,特別な配慮や援助を必要とする児童ととらえ,「調査票Ⅱ」で更に詳しく調査することにした。

②「調査票Ⅱ」

学習障害の傾向をもつ児童や,特別な配慮や援助を必要とする児童の中から,典型的な学習障害症状を示して

表2 調査票Ⅰ

項目(傾向) 児童名(本調査ではこの差し番号を代用)	1	2	3	4	5	6	7	39	40	41	42	43	44	45
1. 忘れ物が多かったり、身の回りの整理整頓がうまくできない。														
2. 知能はあまり低くはないが、学習につまずきや遅れがある。														
3. 落ち着きがなく、物事に集中する事ができない(又は反対に全体的に動作が鈍く無気力である)。														
4. 友達関係などでイライラしたり、カッとすることが多い(衝動的、攻撃的)。														
5. 自分勝手な行動が多く、教師が配慮しないと仲間からはずれがちである。														
6. 教科によって興味関心が偏っていたり、出来不出来がはげしい。														
7. 手先の不器用さが目立つ(はさみの使用、ボタンのかけはずし、紐結び、鉛筆の持ち方など)。														
8. 全身を使っでの運動が不得意である(ボール運動、縄跳び、跳び箱、鉄棒、マット運動など)。														

いる児童を抽出するためのもので、8つの行動特性カテゴリーから構成されている²⁾。

- ①, 行動水準の異常 (1~3)
- ②, 転導性 (4~6)
- ③, 協応運動のまずさ (7~10)
- ④, 衝動性 (11~13)
- ⑤, 情緒の不安定さ (14~18)
- ⑥, 固執性 (19~21)
- ⑦, 認知の障害 (22~25)
- ⑧, 言語の遅れ (26~30)

各項目にたいして,「いつもその傾向がある」,「時々思い当る」,「全く当てはまらない」の3段階で評価してもらい,それぞれに,2・1・0の配点をした。

③「調査票Ⅲ」(二次調査)

「調査票Ⅲ」において,各項目の得点をカテゴリー毎に合計し,8つのカテゴリーのうち,2点以上のカテゴリーが6つあり,更に,全体の得点合計が20点以上ある児童を学習障害の判定ができるだけの典型的な行動特徴があると考え,「調査票Ⅲ」による二次調査の対象と判断した。

二次調査では,一般的な学習障害の基準となっている「知的水準は正常でa末梢感覚器官の障害,b粗大な運動器官の障害,c一次的な情緒障害,d特別な環境上の不利などが認められないにもかかわらず,期待される学習効果が上がらず,その原因として中枢神経機能の障害が推定されるもの³⁾という条件に近づけるために,知的発達の状態,明らかな障害の有無を確認するため,

- ・学習が比較的進んでいると思われる教科。
- ・学習が比較的遅れていると思われる教科。
- ・指導上の困難点

表4 調査Ⅰの結果~その1(調査票Ⅰの8項目において1項目でも該当した児童数)

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
	男子:女子						
調査数	513	633	823	707	793	736	4205
	283:230	327:306	416:407	353:354	428:365	360:376	2167:2038
該当数	142	160	211	138	170	160	981
	102:40	107:53	149:62	86:52	122:48	103:57	669:312
その割合	27.6%	25.2%	25.6%	19.5%	21.4%	21.7%	23.3%
	36.0:17.3	32.7:17.3	35.8:15.2	24.3:14.6	28.6:13.1	28.6:15.1	30.8:15.3

表5 調査Ⅰの結果~その2(調査票Ⅰの8項目において3項目以上該当した児童数)

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
	男子:女子						
調査数	513	633	823	707	793	736	4205
	283:230	327:306	416:407	353:354	428:365	360:376	2167:2038
該当数	25	33	22	11	9	18	118
	21:4	23:10	19:3	9:2	7:2	16:2	95:23
その割合	4.87%	5.21%	2.67%	1.65%	1.13%	2.44%	2.80%
	7.42:1.73	7.03:3.26	4.56:0.73	2.54:0.56	1.63:0.54	4.44:0.53	4.38:1.12

- ・学校生活上の問題点
- ・困難点, 問題点が表面化, 顕在化してきた時期。
- ・指導上で配慮している事柄。
- ・諸検査の結果。
- ・他の児童と比較して全体的な発達程度の違い。
- ・医師や相談所等で障害の診断を受けた事の有無。

などについて記述式で回答をお願いした。

3. 結果と考察

(1) 調査票Iの結果

表4は, 調査票Iの8項目において1項目でも該当した児童の数をしめたものである。全学年通してその割合はほぼ平均して、4分の1近くの児童が, 学校生活学習指導上で学級担任は何らかの注意を常に払っていただかなければならない状態と考える。

更に, 8項目中3項目以上にチェックされた児童の数(表5)は平均で2.80%, 学年別では, 2年生がいちばん多く5.21%, 次いで1年生が4.87%, 3年生が2.67%となっており, 4年生・5年生では少し減少するが6年生では増えて2.44%という数値を得た。

これらチェックされた児童の行動特徴はどのようなものがあるかを見ると, 表6のように, ①落ち着きがなく物事に集中する事ができない(または, 反対に全体的に動作が鈍く無気力である), ②忘れ物が多かったり, 身の回りの整理整頓がうまくできない, ③知能はあまり低くはないが, 学習につまずきや遅れがある, と見られる児童, 特別な援助や配慮を必要としたり, 学習障害の傾向を持った児童と考えられ, 行動, 情緒, 学習面で何らかの問題をもち, 担任教師は絶えず注意, 配慮をしながら指導しなければならない児童と思われる。

(2) 調査票IIの結果

調査票Iにおいて8項目中3項目以上にチェックされた児童118名(全調査児童の2.80%)を対象に「調査票II」による調査の結果は表7にまとめた通りである。

典型的な学習障害症状を示していると思われる児童(カテゴリ-30項目において2点以上のカテゴリ-が6つ以上, かつ, 全体得点合計が20点以上の児童)は69名(全調査数の1.64%)の数値を得た。その男女比は4.53:1であった。宇都宮市立教育研究所では, この段階の数値を

もって学習障害児の出現率としているが, その研究での出現率の数値1.34%とほぼ同様の数値と考えられる。

カテゴリ-別の得点から, 児童の行動特徴を考えると, 調査票IIの調査の対象児童全体では, 「転導性」「言語の遅れ」の2つのカテゴリ-で得点が多いが, 典型的な学習障害症状を示していると思われる児童(表8

表7 調査IIの結果(調査票IIの8カテゴリ-30項目において2点以上のカテゴリ-が6つ以上かつ全体の得点が20点以上の児童数)

	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生		合計								
	男子	女子																			
調査数	513	633	823	707	793	736	4205	283	230	327	306	416	407	353	354	428	365	360	376	2167	2038
該当数	22	18	9	5	6	9	69	18	4	14	4	8	1	4	1	6	0	7	2	57	12
その割合	4.28%	2.84%	1.08%	0.70%	0.75%	1.22%	1.64%	6.36%	1.73%	4.28%	1.30%	1.92%	0.24%	1.13%	0.28%	1.40%	0.00%	1.94%	0.53%	2.63%	0.58%

表3 調査票II

◎調査票Iで3項目以上に○が付いた児童ひとりひとりについて, 下記の項目で観察してください。
◎質問に対して、
・いつもその傾向がある場合 ○印
・時々思い当たる場合 △印
・全くあてはまらない場合 ×印

No	項目	評価欄
I-1	落ち着きがなく、じっとしてられない。	
I-2	予想の付かない行動をする(まとまりがなく、いろいろ行動をする)。	
I-3	全体に無気力で、動作が鈍く、ぼんやりしていることが多い。	
II-4	短い時間しか、一つのことに集中できない。	
II-5	周囲のちょっとした事に、気をとられやすい。	
II-6	人と話すとき、視線が合わない。	
III-7	手先の不器用さが目立つ(鉄の使用、ボタンの掛け外し、結び等)。	
III-8	つま先立ちや、片足立ちがうまくできない。	
III-9	歩いたり、走ったりする時、手足の動きが不自然である。	
III-10	全身を使った協応運動が苦手である(ボール運動、縄跳び、跳び箱、鉄棒、マット運動等)。	
IV-11	突発的な行動がよく見られる(いきなり人をたたいたり、むやみに大声を上げたりする)。	
IV-12	危険な事を平気です(物を振り回す、机・ロッカーに乗る、外へ飛び出す)。	
IV-13	新しい環境や刺激の多い環境に入ると、すぐに人や物を触りたがり、落ち着きがない(教室の移動や初めての場所等)。	
V-14	やたらにはしゃいだり、話したすと止らなったりする(大笑い、矢張り早に話す)。	
V-15	緊張しやすく、ちょっとしたことでびくんだり、うろたえたりする。	
V-16	初対面や見知らぬ人に対して、平気で話しかけたりする(思いがけない騒々しさ、物怖じない態度)。	
V-17	自分勝手な行動が多く、仲間から外れがちである(人の物をとる、喧嘩が多い)。	
V-18	発作的な症状がある(チック、頻繁なまばたき、めまい)。	
VI-19	同じ動作(身体どこかを触っている、たたく等)を繰り返したり、いつも同じもの(輪ゴム、鉛筆等)を触ったり、噛んだり、もてあそんだりしている。	
VI-20	同じ遊びを長くする(積み木やブロック、砂遊び、水遊び等)。	
VI-21	一つの話題にこだわったり、同じ質問を繰り返してする。	
VI-22	左右の概念ができあがっていない(右・左側、右向け右等の指示がわからない事がある)。	
VI-23	日時の概念ができあがっていない(昨日、明日、一昨日、明後日等を間違える事がある)。	
VI-24	場所や位置が分らない事がある(道順、机・ロッカーの位置等)。	
VI-25	基本的な数概念を理解していない(大小、多少の概念や10以下の数の加減等)。	
VII-26	聞き取りにくい話し方をする(こもる、早口、かん高い声等)。	
VII-27	本をよませると非常にたどたどしい(たどり読み、勝手読み、ぬかす、語尾をかえる)。	
VIII-28	同学年の中で文章のないようをつかむ事が特に苦手である(あらすじをつかんだり、まとめる事ができない)。	
VIII-29	書く事が苦手である(判読しにくい文字を書く、誤字、脱字が多い、漢字を使わない)。	
VIII-30	文章を書くとき、文法的な誤りが多い(助詞を抜かしたり、間違えたりする)。	

においては「傾向の強い児童」においては、前述の2つのカテゴリーに加えて、「活動水準の異常」というカテゴリーにおいても高い得点を示している。

「活動水準の異常」というカテゴリーはどのような特性を示しているかと言うと、「同じ年頃の子どもと比べて著しく落ち着きに欠け、まるでつかねずみのように絶えずちょろちょろ動きまわる行動特性を持つ児童で、その行動傾向は「多動性(hyperactivity)」と言われて

いる。また、多動性とは正反対に、全体に動作が鈍く、無気力な印象を与える「寡動性(hypoactivity)」を示す児童もこの中に含まれる¹⁾。」というものである。

(3) LD (学習障害) 児の実態

調査票IIより明かになった、典型的な学習障害症状を示していると思われる児童(8カテゴリー30項目において2点以上のカテゴリーが6つ以上、かつ、全体の得点合計が20点以上の児童)69名に対し、二次調査を行った。そこでは、知的発達状態、明かな障害の有無、学校生活における配慮の状況など、記述式の回答方法でそれぞれの学級担任の先生にお願いした。

知的発達の状態については、知能検査を実施している場合にはその結果の数値、未実施の場合には担任の先生の観察によって知的発達の状態を把握した。知能検査はほとんどの学校が教研式新学年別知能検査を使用していた。そこで、LD(学習障害)児を抽出するにあたり、いわゆる「知的水準は正常」というその基準をどこに置くかが問題となったが、先行研究を検討し、本調査では教研式新学年別知能検査結果のSS38(IQ81)以上と一

応押さえた。

その結果は表9に示した通り、軽度の精神遅滞児と思われる児童(なかには、明らかに障害があり特殊教育を勧められたが両親の拒否で普通学級に在籍しているケースもあった)。17名、境界線児と思われる児童25名、そしてLDと思われる児童27名であった。LDと思われる児童の割合は全調査数の0.64%で、その男女比は4.14対1であった。

LDと思われる児童の行動特性を調査票IIのカテゴリー別の得点で見ると表10のようになる。それによるとカテゴリーIの「活動水準の異常」カテゴリーIIの「転導性」、カテゴリーVIIIの「言語

表8 調査票IIにおけるカテゴリーの得点平均

カテゴリー	調査II対象者全体	傾向が強い児童
①活動水準の異常	0.50	1.18
②転導性	1.13	1.33
③協応運動のまずさ	0.64	0.77
④衝動性	0.74	0.92
⑤情緒の不安定さ	0.55	0.71
⑥固執性	0.43	0.61
⑦認知の障害	0.42	0.64
⑧言語の遅れ	1.14	1.41
各項目の平均得点	0.75	0.95

表9 二次調査の結果(LDと思われる児童の数)

調査数	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生		合計								
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子							
調査数	513	633	823	707	793	736	4205	283	230	327	306	416	407	353	354	428	365	360	376	2167	2038
該当数	8	7	4	4	0	4	27	7	1	5	2	4	0	3	1	0	0	3	1	22	5
その割合	1.55%	1.10%	0.48%	0.56%	0%	0.54%	0.64%	2.47%	0.43%	1.52%	0.65%	0.96%	0.00%	0.84%	0.28%	0.00%	0.00%	0.83%	0.26%	1.01%	0.24%

表6 調査票I(8項目)における該当児童の状況

項目	1年生全体		2年生全体		3年生全体		4年生全体		5年生全体		6年生全体		該当児間の割合		調査全体の割合	
	男子	女子	男子	女子(%)	男子	女子(%)										
1. 忘れ物が多かったり身の回りの整理整頓がうまくできない	34		61		71		42		43		54		19.0		7.16	
	32	2	41	20	61	10	30	12	37	6	43	11	21.1	13.5	11.08	2.99
2. 知能はあまり低くないが、学習につまづきや遅れ	44		39		51		32		29		44		15.1		5.68	
	34	10	25	14	25	26	15	17	20	9	24	20	12.6	21.2	6.60	4.71
3. 落ち着きがなく物事に集中する事ができない(又は反対に全体的に動作が鈍く無気力)	66		61		88		39		68		46		23.2		8.75	
	47	19	42	19	67	21	30	9	52	25	35	11	24.0	21.0	12.60	4.66
4. 友達関係などで(衝動的、攻撃的)	83		103		72		46		82		90		9.9		3.73	
	68	15	80	23	58	14	33	13	57	25	62	28	10.7	7.7	5.63	1.73
5. 自分勝手な行動が多く仲間からはずれがち	33		33		24		18		28		26		10.2		3.85	
	28	5	26	7	16	8	11	7	11	7	14	12	10.0	10.6	5.26	2.36
6. 教科によって興味関心が偏っていたり、出来不出来が激しい	9		13		18		17		14		15		5.4		2.05	
	8	1	6	7	13	5	9	8	10	4	10	5	4.9	6.6	2.58	1.47
7. 手先の不器用さ	32		29		23		15		9		8		7.3		2.76	
	25	7	21	8	19	4	10	5	7	2	7	1	7.8	6.0	1.32	2.76
8. 全身を使っての運動が不得意	25		27		29		23		30		25		10.0		3.78	
	15	10	15	12	22	7	13	10	19	11	15	10	8.7	13.3	2.94	3.78

の遅れ」に加えて、カテゴリーⅣの「衝動性」、そしてカテゴリーⅥの「情緒の不安定さ」が他児と比較するとLD児の方が多く該当していることが理解でき、その行動の特徴的な傾向を示していると思われる。

学級担任の先生が、LD（学習障害）と思われる児童の「指導上の困難点」として次のような事がらを多く記述している。

- ・落ち着きがない。
- ・集中力がない。
- ・自分の力でしようとしめない。
- ・集団行動がとれない。
- ・学習意欲がない。
- ・わがまま、喧嘩などのトラブルが多い。

これらの事柄は、前述のカテゴリー別の得点からLD（学習障害）児の行動の特徴的な傾向が現実的に現れている事と思われる。

LDと思われる児童が5年生において該当者が一人もいないことについては、調査票Ⅰの段階で1項目でも該当した児童の数では（表4）どの学年も同じ程度の数の児童があげられたが、同じ調査で3項目以上に該当する児童の数（表5）になると5年生が激減し、他の学年との違いがでてきている。宇都宮市教育研究所の調査においても5年生は他の学年よりかなり低い数値（1年生2.05%、2年生1.64%、3年生1.30%、4年生1.16%、5年生0.98%、6年生1.02%）であることから、学校生活上における発達上のひとつの特徴とも思える。5年生には全くLD児がいないのではなく、もう少し調査対象数が多ければ宇都宮市の調査に近い割合でみられるのではないだろうかと考えられる。

今回の調査は、D市（人口約35,000人）、H市（人口約308,000人）の二つの地域にわたって行ったが、その地域別のLDと思われる児童数を比較してみると、D市調査対象数1,964名中12名（出現率0.66%）、H市、調査対象数2,241名中15名（出現率0.61%）と地域による差はみられないと考えられる。

北海道における先行研究と比較してみると1988年、札幌市とその近郊地域を対象にした佐藤⁵⁾の調査では、LD児の出現率1.0%、男女比4.2:1と言う結果を示している。

また、1990年には、

津川らが⁶⁾旭川市内の5つの小学校2,626人の児童を対象に調査研究を行っているが、その調査では、広義のLD児では、1.3%、男女比4:1 LD児については、0.5%前後と推定している。

本調査で得た数値を比べてみると、男女比については同じ様な数値となっており、出現率については佐藤の調査より少し少なくなっている。

4. まとめと今後の課題

近年注目されはじめたLD（学習障害）を中心に、現在の教育体制の中で、普通教育と特殊教育の狭間に位置し、新たな教育的援助や配慮を必要としている児童に焦点を絞り、その実態、教育的援助の状況を把握し、望ましい教育体制を探りだそうと、調査、視察などを通してその現状と課題と考察した。

調査に於いては、各学年とも20%程の児童について学級担任は学校生活・学習指導上で何らかの不安を感じており、3%近くの児童については具体的な教育的援助や配慮の必要を感じ、できるだけの援助を実施している。その中には、LD（学習障害）と思われる児童も（全体0.64%）おり、学級担任は、授業時間や休み時間、放課後の僅かな時間をさいて個別に指導に充てたり、励ましや賞賛・注意の喚起のための声掛けに留意したり、座席の工夫、班構成の工夫、友達の援助など、学級の持っている力を総動員して援助や配慮に精一杯の努力をしているが、同時に不安や不満を感じながらの実践であり、「個に応じた教育」が叫ばれながら、学級担任のみにその指導が任されている現状である。

特殊学級に於いては、精神薄弱学級では少人数化が益々すすみ、担当者が一人の学級が増加し、児童の障害の程度の差が大きくなったり、1年生と6年生が同じ集団で生活しなければならぬなど学級集団作り、社会性の指導と言う面で困難をきたしており、学校体制の中での位置付けも通常学級優先の学校経営状態が多数を占め、配慮や援助を必要とする児童と一緒に教育していくといった機能を果たしえない状態に思える。

一部、通級による指導体制を採っている情緒障害学級でも、障害の程度の差が大きくなったり、重度化していることもあり、固定制での指導が増え通級での指導が減少し、通常学級において配慮や援助を必要とする児童の対応までは手がまわらない状態である。

言語障害学級では全てが通級制を採用しているので、他の特殊学級よりも柔軟な対応ができる状態で、「言語発達遅滞」の中にLDと思われる児童・生徒も含めて指導対象としたり、自校の通常学級で「配慮や援助を必要としている児童」に対して教育相談と言う形でかわりを持っている現状も一部にはある。しかし、それもあくまで担当者のサービスの様な状態ですすめられ、恒常

表10 カテゴリー別得点平均の比較

	LD児	M.B児	SEN児
①活動水準の異常	1.18	1.18	0.40
②転導性	1.39	1.30	0.86
③協応運動のまずさ	0.50	0.95	0.44
④衝動性	1.22	0.73	0.51
⑤情緒の不安定さ	0.82	0.64	0.35
⑥固執性	0.54	0.65	0.18
⑦認知の障害	0.38	0.80	0.11
⑧言語の遅れ	1.77	1.57	0.77
平均得点	0.88	0.95	0.49

※LD児～二次調査の結果LDと思われる児童
M.B児～二次調査の結果わかった軽度の精神遅滞児や境界線児
SEN児～LD児やM.B児を除く他の何らかの特別な教育的配慮援助を必要としていると思われる児童

的な指導の場とは言えない。ただ、他の特殊学級よりは可能性を持っているように思える。

1978(昭53)年、「軽度心身障害児に関する学校教育の在り方」が報告された。それは、特殊学級の整備・充実のために大きな役割を担うと思われたが、翌年養護学校の義務制がスタートし、それに伴う諸問題の対応におわられて、特殊学級への施策が延び延びになっている。そこで今回、「通級学級に関する充実方策について」の中間まとめが報告され、通級制という新たな形の指導体制を加え、特殊学級の整備・充実の機会となるだろうと大きな期待を寄せるものである。

その報告の中では、LD(学習障害)と合せて「指導上特別な援助は配慮を必要とする児童生徒」に対する対応を実践的に研究しなければならないという課題を与えられたが、それには、「通常学級か特殊学級か」といった二者択一的な対応ではなく、まさに「個に応じた指導・個性を生かす教育」をめざすものであり、児童・生徒の様々な個性に対応できるような指導、様々な指導の場の設定が必要となってくる。

1981年のイギリスの教育法において「特別な教育的ニーズを持つ子」という考え方が示されたが、児童・生徒の様々な個性を考えると、日本に於いても必要な考えだと思える。それによると、特別な教育的ニーズを持つ子とは、「その子のために採られるべき特別な教育的措置を必要とするような学習上の困難を持つ子どもで、a同年齢の子どもの大多数に比べて著しくより大きな学習上の困難を持つか、bあるいは、同年齢の子どもに対して一般的に備えられているような教育的設備の使用を不可能に、もしくは困難にするような障害をもつか、あるいは、5歳未満の子どもでそれ以上の年齢に達したときに、aまたはbのいずれかに該当するおそれがあるか、あるいは、もし特別な教育的措置がなされない場合そのおそれがある子ども」で、あらゆる種類の教育的措置をとる。カリキュラムとしては、①メインストリームプラス援助、②修正カリキュラム、③発達カリキュラムなどを用意し、障害のカテゴリーを廃止し、通常の学級での特別な援助のもとに適切な教育が受けられるように配慮されている。「子ども一人ひとりユニークな存在であり一人ひとりが特別なニーズを持つことを前提として、そのニーズが特別な教育的措置を必要とする場合には特殊教育が行われるという新しい特殊教育へと発達した⁹⁾。」と考えられるものである。

多様な指導の場の設定については、神奈川県心身障害児の多様な指導形態による指導の在り方研究協議会⁴⁾が実践的な研究を進めているが、児童生徒を現在ある教育

施設に設備など教育条件に適応させていくのではなく、一人ひとりの児童生徒のもつ教育的ニーズに対応できるように、教育条件を作り替えて行くという立場に立つ事が今必要な事と思える。

特殊教育を「通常の教育からはみ出しそうな者たちを特殊教育諸学校かまたは特殊学級という別枠の中に囲み込み、分離して行う『特殊』教育だったのである⁷⁾。」と回顧する人もいるように、様々な考えの基に発展してきたが、ここで、イギリスの教育法にあるような「特別な教育的ニーズ」という考えに立つと、まさに、山口氏の言う¹⁰⁾「障害の有無にかかわらず通常の学級で適切な教育が受けられないでいる多数の子どもたちに、特殊学級への通級、通常の学級での様々な援助的サービスを広げる事によって、そのような子どもたちの特別な教育的ニーズを満たす特殊教育を通常の学級の中へと発展させていく」ことが大切であり、特殊学級も通常の学級も多様な指導を必要としている現状に柔軟に対応でき、変わってゆけるような整備・充実の施策が必要である。そのためにも、「通級学級に関する充実方策」の答申を尊重し、迅速に施策が実施される事が重要であり、「通級制学級が制度化され、特殊教育と一般教育が益々密接に関連するようになり、そのことが様々な問題を抱える小・中学校の教育をその荒廃から救う道にもつながるだろう。」という意見が現実として生きてくるのだろうと思われる。

文 献

- 1) 宇都宮市教育研究所(1987,88):宇都宮市教育研究所 研究紀要
- 2) 上野一彦(1987):学習障害児の相談室 有斐閣
- 3) 上村菊郎他(1988):学習障害 医歯薬出版
- 4) 神奈川県心身障害児の多様な教育形態による指導のあり方研究協議会(1988):心身障害児の多様な教育形態のあり方について
- 5) 佐藤剛(1988):学習障害児の出現率と行動特性について、北海道児童精神衛生研究会会誌II 25-30
- 6) 津川信之・御幸保宏・伊藤則博・古川宇一(1991):情緒障害教育研究 第10号
- 7) 辻村泰男(1979):障害児教育の新動向 日本文化科学社
- 8) 山口薫(1991):40ヶ国と日本の比較、最新世界の特殊教育,170-177
- 9) 山口薫(1990):学校教育におけるノーマリゼーション、発達障害研究11(4), 257-265
- 10) 山口薫(1991):「学習障害」と教育システム、教育と医学, 39(11)